

平成 26 年 10 月 21 日

塩野義製薬株式会社

代表取締役社長 手代木 功 殿

一般社団法人 日本建築学会
近畿支部支部長 小坂郁夫



旧塩野義製薬中央研究所本館の建物の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、貴社におかれましては、大阪市福島区鷺洲 5-12-4 に位置いたします旧塩野義製薬中央研究所本館の建物を、解体を前提として売却する予定である由、聞き及んでおります。

当該建物は、1961（昭和 36）年、塩野義製薬によって中央研究所の建物として建設されたもので、設計者は坂倉準三建築研究所大阪支所（現坂倉建築研究所大阪事務所）です。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代日本における歴史的建築として、大変優れた高い価値を持つかけがえなきものであります。またモダニズム建築の保存に関する国際組織 DOCOMOMO の日本支部である DOCOMOMO Japan により優れた日本のモダニズム建築の 1 つとして選定されております。建設から 50 年以上を経て、その歴史的文化的価値が認められている建物であります。

こうした建物は、機能に応じた整備や構造体の補強によって長寿命化を図り活用していくことが、建築資源の有効活用の視点からも求められております。貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値について改めてご理解いただき、当該建物の保存活用を図るための方途を積極的にご検討の上、推進されますよう、お願い申し上げます。

なお、本会はこの建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

平成 26 年 10 月 21 日

旧塩野義製薬中央研究所本館の建物についての見解

一般社団法人 日本建築学会近畿支部
近代建築部会主査 (等原 人)



・ 建物の概要

大阪市福島区鷺洲 5-12-4 に位置する旧塩野義製薬中央研究所本館は、1961 (昭和 36) 年に竣工した、鉄筋コンクリート造、地上 7 階、地下 1 階建ての建物である。竣工当時の建物の建築面積は 2,249.4 m²、延床面積は 18,378.0 m²であった。設計者は坂倉準三建築研究所大阪支所 (現坂倉建築研究所大阪事務所) であり、担当者は当時同支所所長であった西澤文隆および所員の吉村健治、増田和彦、浅野雅彦である。

建物のデザインは、機能性を重視しながら、装飾を排除した鉄筋コンクリート造による壁面を強調した、いわゆるモダニズム建築に位置づけられる。建設から 50 年以上が経過しているが、その外観は竣工当時とほとんど変わっていない。屋内でも、同研究所が設計した作り付けの家具や設備、階段手摺まで、竣工当時の姿をほとんどそのままとどめている。全体的に、竣工当時の姿を非常に良く保持していると言える。

当該建物は、モダニズム建築の保存に関する国際組織 DOCOMOMO の日本支部、DOCOMOMO Japan により優れた日本のモダニズム建築の 1 つとして選定されている。当該建物が持つ高い歴史的文化的価値が、社会的に高い評価を得ている。DOCOMOMO の日本支部が選んだ優れた日本のモダニズム建築 174 選の中に、坂倉の作品が 10 点も選ばれているなど、近年、坂倉の作品への歴史的文化的遺産としての評価が高まっている。

・ 建築デザイン上の特徴

建物は、広い研究所の敷地の中に、前面道路に接するようにして幅 17m、高さ (軒高) 31m の建物が、前庭をコの字型に囲むように配置された明快なものである。道路に面した建物の外壁は深い青色のタイルで覆われ、現在も竣工当時と変わらぬ美しさを保っている。一方中庭に面した壁面と外側に面した壁面は、近代建築の巨匠ル・コルビュジエのものに似たブリーズ・ソレイユ (遮光庇) に覆われて美しい均整美とリズムを生み出し、強い印象を与えている。このブリーズ・ソレイユは、実験室などに直射日光が入らないように二重に設置され、その配置場所や大きさも太陽光の角度から緻密に計算されたものである。

建物に入ると、まず 2 階まで吹き抜けた矩形のエントランスホールがあり、折れ曲がりながら 2 階へとつながる階段が配置されており、来館者に強い印象を与える空間となって

いる。1階など下層階は事務室や会議室で占められているが、上階には実験室が並んでいる。その研究室の大きさや廊下の幅、収納スペース、研究室の作り付けの実験用家具などは、その寸法がそれぞれの機能やそこでの人間の動作に合うように、緻密に計算されている。配管スペースも一般的なオフィスビルよりも大きなものが確保され、機能が総合的に、そして徹底して追及されている。

このように、建物は内外とも装飾を排除した抽象的な形態でデザインされているが、高度な機能性と、緻密に計算された寸法で整えられた大変美しいデザインを持つ。モダニズムの機能と美を兼ね備えた、日本を代表する建築作品だと言える。

・坂倉準三の作品としての価値

当該建物は、日本近代を代表する建築家坂倉準三によって設立された坂倉建築研究所大阪事務所によって設計されており、その観点からも大きな価値を持つ。

坂倉準三は1904年生まれ。1927年に東京大学を卒業後フランスに渡り、1929年にパリ工業大学を卒業する。1931年に近代建築の巨匠ル・コルビュジエの設計事務所に入所し、1936年に帰国。同年開催されたパリ万博では、日本館の設計を担当した。1940年に坂倉準三建築研究所を設立し、1948年には同大阪事務所を設立し西澤文隆がその所長に就任している。1967年には坂倉建築研究所に改称した。

坂倉準三の代表作には、神奈川県立近代美術館（1951年）、国際文化会館（1955年）、南海会館（現・高島屋大阪店、1957年）、国立西洋美術館（実施設計、1959年）、羽島市庁舎（1959年）、枚岡市庁舎（現・東大阪市旭町庁舎、1964年）、新宿西口広場（1966年）、神奈川県新庁舎（1966年）、芦屋市民会館・ルナホール（1964・69年）、日本万国博覧会電力館（1969年）などがあり、国や地方を代表する著名な建築物の数々を手がけている。

いずれの作品も、機能主義の理念に基づきながら、無装飾の抽象的で美しいデザインによるモダニズム建築であり、坂倉の師匠であったル・コルビュジエの影響も見られる。シャープさと同時に繊細さを併せ持ち、建築界では高く評価されてきた。生前、坂倉が計3回も日本建築学会賞を受賞していることは、そのことをよく物語っている。

坂倉の建築設計事務所には大阪事務所があったことから、関西にも多数の建物を残しており、関西の建物については所長であった西澤文隆が中心となって実際の設計作業を進めた。当該建物もその一つである。

こうした坂倉の作品の中にあって、当該建物は外観からインテリアや家具設備に至るまで、徹底した機能性を追求する一方、ル・コルビュジエ風の特徴を見せた極めて美しいデザインでまとめられている。坂倉と所員の個性が調和した、坂倉建築研究所らしい建物だと言える。

また塩野義製薬は、戦後1950年代から1990年代に至るまで、塩野義製薬東京支店（1951年）や同大森寮（1957年）、同西宮寮（1957年）、京都分室（1963年）、神戸分室（1963

年)、同杭瀬工場倉庫(1963年)など、数多くの施設の設計を坂倉準三もしくは坂倉建築研究所に依頼してきた。第3代社長を務めた塩野孝太郎氏の邸宅(1955年)も設計した。その多くは現存しないが、現存する坂倉の設計による施設としては、最大規模のものであり、またそのデザイン的な完成度が高いものである。

・期待される活用

前述のように、当該建物は建物の機能性とデザインに大変優れており、設計者の作品履歴の中にあっても、高い歴史的文化的価値を有する貴重なものである。また、塩野義製薬は戦後長らく坂倉準三の設計により複数の施設を建設してきたが、その多くは現存していない。このような優れた歴史的建造物が失われるようなことがあっては、我国の建築文化にとっても大きな損失である。

当該建物のような鉄骨鉄筋コンクリート造の建物は、修復や改修、補強などを行いながら活用し使い続けるのが、近年の世界的な潮流となっている。世界遺産の登録などを行うユネスコ(UNESCO)の諮問機関であるイコモス(ICOMOS)は、2011年6月に「マドリッド・ドキュメント」を採択したが、その中で、鉄筋コンクリート造の建築を中心とした20世紀の歴史的・文化財的建築について、「リビング・ヘリテージ」という概念を用いて、積極的に活用し使い続けていくことによる建物の保存を提言している。建物の保存活用は、世界的な潮流になりつつある。

また国内において、当該建物と類似する解体の危機にあった別の建物がうまく転用・改修され、保存に成功した事例がある。東京の目黒区総合庁舎である。この建物は、大阪を拠点に全国的に活躍した建築家村野藤吾の設計により、千代田生命保険本社ビルとして1964年に建設された名作であるが、その後千代田生命保険の経営破綻により手放さざるを得なくなった。しかし目黒区が土地および建物をそのまま購入し、2003年以来目黒区総合庁舎として活用している。当該建物もまた、この事例のように、大阪市や大阪府などが土地ごと購入して建物を保存し、公共的な施設として活用するという方法も考えられる。

当該建物は、現在も竣工当時の機能を大きく損なうことなく、現在に至るまで使い続けられ、高い歴史的文化的価値を維持している。今後も、現在の建物の姿を保存・維持しながら、活用されることが望ましい。よって多角的なご検討と叡慮により、当該建物の保存と活用が計られるよう切望するものである。